

第3章 | 家計改善支援事業

1 事業概要

家計改善支援事業は、P6の表5でも上位を占めているお金や家計に関する多くの相談に対して、ファイナンシャルプランナーの資格を有した家計改善支援員が対応しており、相談者本人や世帯の家計について、中にはカードローンや

消費者金融からの借り入れ、家賃や公共料金、税金、社会保険料などの支払いや滞納状況といったことまでを把握・整理し、今後の家計改善に向けた支援やアドバイスを行っている。

2 実施状況

①生活困窮者への支援

通常、生活面の課題の1つとして家計面の課題が出る事が多く、家計改善支援事業は自立相談支援事業とセットで支援が行われる。表8のとおり、前年度と比較して自立相談支援事業と同様、支援件数は増えており、コロナ感染症の影響などによる減収や債務、滞納などの課題を抱え、家計の見直しが必要な相談者がより増加してきている。

支援においては、相談者が将来の見通しをイメージできるようにすることが非常に重要であるため、図3の日常家計表とキャッシュフロー表を作成・利用してもらい、「家計の見える化」を積極的に推進しており、その上で、増収を図るための就労支援や支出を抑制するための転宅支援などを実施している。

また、図4のとおり多くの関係機関などとの連携に取り組んでいる。例えば、多重債務を抱えている相談者の場合、ぶらっとホームでの弁護士による法律相談を活用し、国民健康保険料や住民税の滞納などについては必要に応じて本人の同意を得た上で滞納状況の確認や窓口への同行も行っている。また、債務整理(主に自己破産・任意整理など)以外にも、不安定な就労形態・経済状態の相談者に対しては就労支援の提案、心身の不調や障害などの課題を抱えている相談者に対しては健康づくり課や保健福祉課・医療機関との連携も行い、就労などによる生活の立て直しが難しく経済的な困窮状態の相談者には生活保護制度を案内し、必要に応じて生活支援課への同行も行っている。

表8)家計改善支援事業実績(生活困窮者対象) ※ ()内は令和3年度実績

	令和4年度	
支援決定件数	518	(436)

図3)日常家計表作成とキャッシュフロー表作成

個別家計相談支援(日常家計表作成とキャッシュフロー表作成)

日常の収支を家計表に書いていくとキャッシュフローやグラフがでてくる。預貯金の変化を確認する。場合によっては毎日のレシートを一緒に確認して行動を確認する。

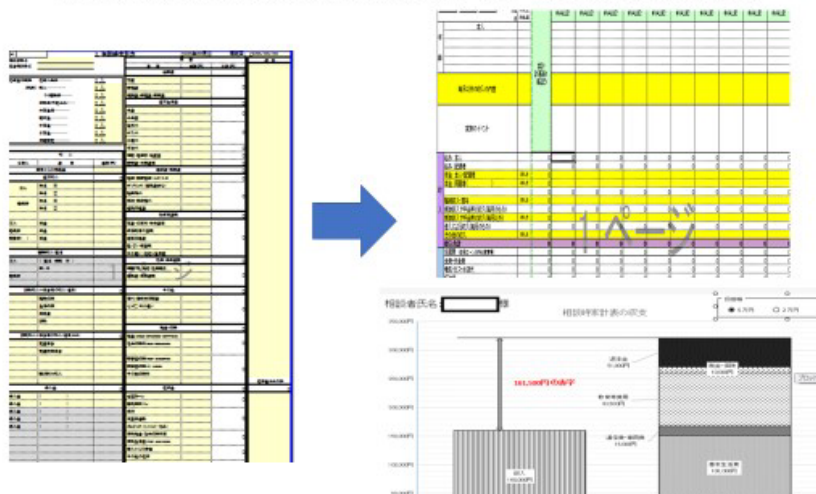
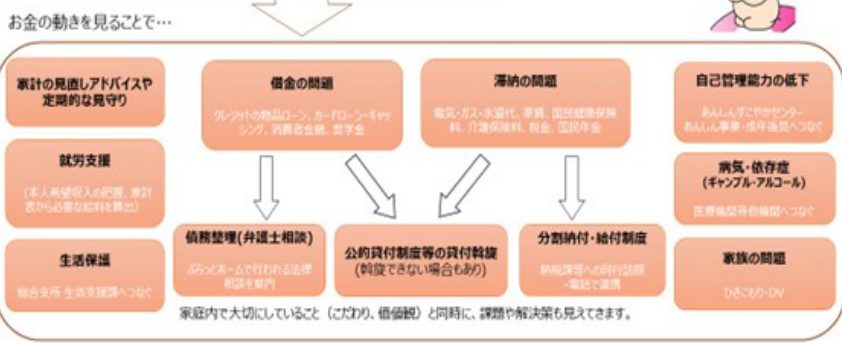


図4)家計改善支援事業のイメージ図

家計改善支援(家計相談)

- 【面談】相談支援と家計相談はセット
- 1 収支の状況をお聴きしながら、一緒に家計表を作ってみる
 - 2 家計表から問題点を一緒に考える
 - 3 問題の解決方法を一緒に考える

「お金の使い方」「借金の返済」「支払い」がある場合、どうしたらいいのかな？



②生活保護受給者への支援

生活保護受給者の場合は図5のとおり、各総合支所生活支援課を通じ支援依頼を受け、支援調整会議にて支援状況の報告を行っている。

具体的には、毎月支給される生活保護費の範囲内で生活費や

家賃の支払いなどを自分で行えるよう面談や家計簿の作成・定期的な確認などを行い、相談者本人の課題や状況などは生活支援課とも共有して支援を進めており、表9のとおり新規受付件数は増加している。

③転宅支援

立ち退きなどにより早期に次の住まいを探さなければならない場合に、本人単独では住まいを探すことが困難な相談者を対象として支援を行う。

支援にあたっては、相談者の心身の状態や生活状況などについて丁寧に確認を行い、世帯員に高齢者や障害者がいる場合には部屋の階数や位置を配慮したり、継続的に通院している場合にはエリアや路線を絞ったりするなど、住みやすい条件を一緒に考えることが重要である。

その上で、「住まいサポートセンター」をはじめ、ぷらっとホームの転宅支援に理解のある居住支援法人や不動産事業者と協力して物件情報を提供するだけでなく、必要に応じて相談員が物件の内見に同行している。

しかしながら、賃貸アパートなどの契約に際して、かつては保証人を立てることが主流であったが、現在は保証会社を利用するケースが増えており、それに伴い緊急連絡先が必要となるが、相談者の中には社会的に孤立し、親族や友人などで緊急連絡先になってくれる人がいないなどの課題を抱えている人も少なくなく、支援上の課題となっている。

図5)生活保護受給者向け支援の流れ

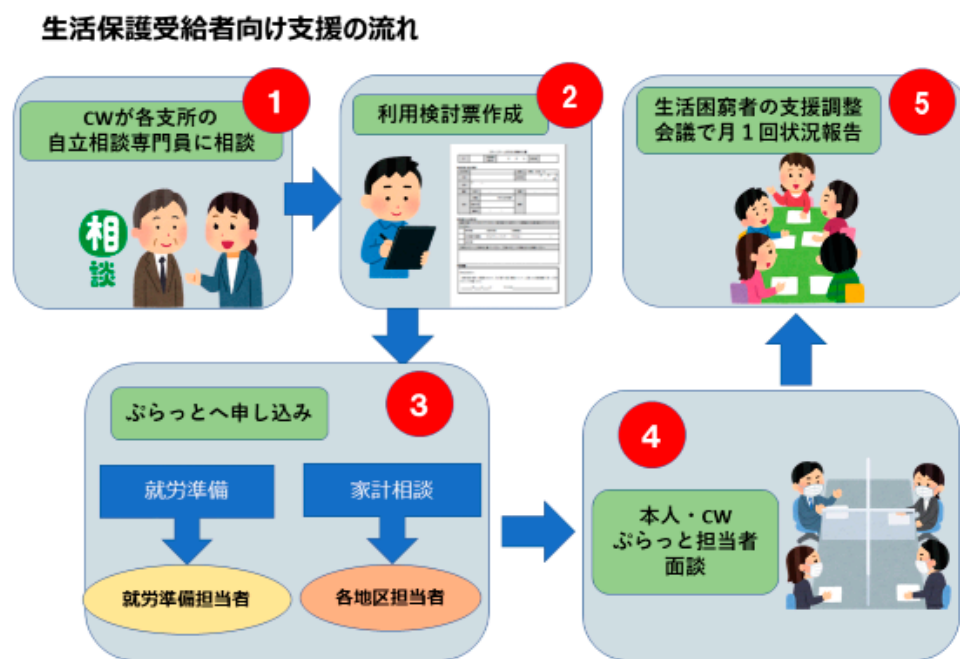


表9)家計改善支援事業実績(生活保護受給者対象)

※()内は令和3年度実績

	令和4年度
新規受付件数	37 (32)
(新規受付件数のうち転宅支援件数)	20 (13)

3 今後に向けて

ぷらっとホームでの相談支援において、家計に関連する支援は主要な位置を占めるものである。今後、相談支援の増加が見込まれる中で「家計改善支援事業」の必要性和重要性はより一層高くなると考えられる。

しかしながら、実際の相談支援において、支援がなかなか進まない相談者もいることから、既存の支援のあり方に

捉われることなく、課題解決に向けて柔軟なアプローチを行うことが求められる。

そのためには、相談支援においてだけでなく、ぷらっとホームで実施している他の事業や関係機関と連携して、家計改善支援としての支援力を高めていかなければならない。